

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 行方市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,926	5,011	486	10,422

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,318	15,726	592	456	551	17,931	基金より520繰入
一般会計等	16,318	15,726	592	456		17,931	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	782	769	13	986	95	4,999	1,635	法適用
農業集落排水事業特別会計	383	350	33	33	69	743	743	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	293	283	10	10	175	2,343	2,195	基金より21繰入
流域関連公共下水道事業特別会計	482	469	13	13	214	3,054	2,947	基金より12繰入
国民健康保険特別会計	5,208	4,978	230	230	197	0	0	
老人保健特別会計	391	373	18	18	30	0	0	
介護保険特別会計	2,674	2,608	66	66	466	0	0	基金より28繰入
後期高齢者医療特別会計	264	264	0	0	73	0	0	
公営企業会計等 計				1,356		11,139	7,520	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
鹿行広域事務組合 (一般会計)	66	63	3	1	0	0	0	
〃 (養護老人ホーム事業特別会計)	195	171	24	4	10	0	0	
〃 (消防特別会計)	1,906	1,882	24	8	30	204	69	
〃 (火葬場事業特別会計)	129	121	8	3	25	0	0	
〃 (審査会事業特別会計)	57	52	5	2	0	0	0	
茨城租税債権管理機構	585	343	242	242	0	0	0	
茨城県市町村総合事務組合 (一般会計)	32,281	32,260	21	21	19	0	0	
〃 (県民交通安全事業特別会計)	306	302	4	4	19	0	0	
茨城県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	929	866	63	63	1	0	0	
〃 (後期高齢者医療特別会計)	203,918	199,686	4,232	4,232	1,227	0	0	
一部事務組合等 計				4,580		204	69	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
行方市開発公社	10	71	30	9	0	0	0	0	
行方市土地開発公社	0	19	10	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			40	9	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	386	864	478
減債基金	264	265	1
その他充当可能基金	1,608	1,445	△ 163
充当可能基金計	2,258	2,574	316

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.27	4.37	0.10	△ 13.27	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	20.50	17.39	△ 3.11	△ 18.27	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.6	16.3	△ 1.3	25.0	35.0	特定環境保全公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	159.7	144.7	△ 15.0	350.0		流域関連公共下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.47	0.49	0.02						
経常収支比率	94.8	92.6	△ 2.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。